地方独立行政法人

神奈川県立福祉機構

神奈川県福祉子どもみらい局
障害サービス課

ともに生きる

ともに生きる社会
かながわ憲章
KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

目次

01
法人の概要

02
地方独立行政法人とは

03
県立福祉機構が目指すもの

04
キャリアマップ

05
給与等

06
選考について

法人の概要

県立福祉機構

ともに生きる社会
かながわ憲章
KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

1　法人の概要

神奈川県立福祉機構とは…

神奈川県が運営する県立中井やまゆり園（障害者支援施設）の運営を
2026年4月1日から担う地方独立行政法人

所在地	神奈川県足柄上郡中井町
施設種類	知的障害者を対象とする入所施設
開設	昭和47年（平成14年再整備）
職員数	約200名
業務内容	介護を伴う生活支援業務 施設外での日中活動支援　等

地方独立行政法人とは

ともに生きる社会
かながわ憲章
KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

2　地方独立行政法人とは

公共上の見地からその地域において確実に実施されることが必要な事務・事業のうち、地方公共団体自身が直接実施する必要はないものの、**民間の主体にゆだねては確実な実施が確保できないおそれがあるものを効率的かつ効果的に行わせる**ことを目的として、地方公共団体が設立する法人。

地方独立行政法人制度の特徴

地方自治法や地方公務員法が適用されない（地方独立行政法人法）

■法人運営・事業執行の弾力化

・法人独自の意思決定ができ、基準・規程も柔軟に決められる
・毎年度の予算の議決が不要、予算の繰り越しが可能

■人事管理の弾力化

・県の定員管理の枠外となり、職員採用や配置の見直し等を柔軟にできる

■サービス・質の向上

・県による業績評価を通じた業務改善サイクル
・剰余金を新規事業やサービス向上に使うことができる

県立福祉機構が目指すもの

ともに生きる社会
かながわ憲章
KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

3　県立福祉機構が目指すもの

福祉の現場に科学の視点を取り入れ、再現性のある当事者目線に立ったやさしくあたたかい支援を実践するとともに、必要な人材を育成していく

新たな福祉をつくるフロントランナーとして、当事者目線に立った支援を行うことにより、ともに生きる社会を実現していきたいと考えています

3　県立福祉機構が目指すもの

「当事者目線」とは …

3　県立福祉機構が目指すもの

「福祉を科学する」とは …

福祉の現場に **科学の視点** を取り入れた

「“再現性のある”当事者目線に立ったやさしくあたたかい支援」を確立すること

（具体例）

- どういった支援が利用者への共感力や利用者・支援者双方の満足度の向上につながるのかを計量化する
- 福祉が大切にしている「やさしさ」や「思いやり」のある支援がどのような効果をあげたのかを科学的に分析してデータ化する　など

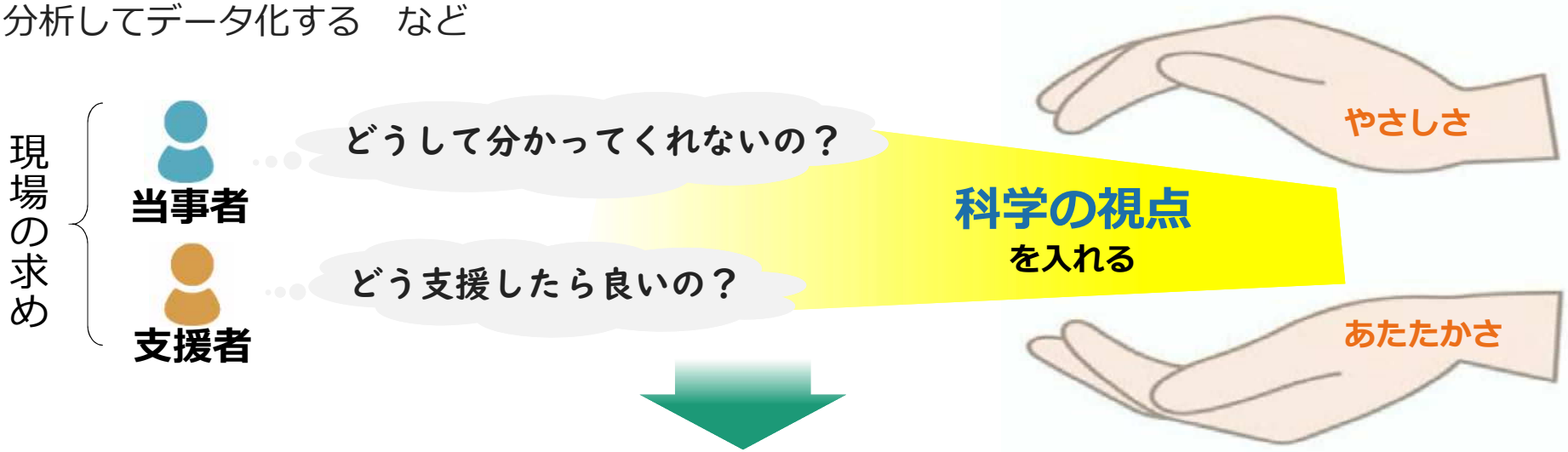

当事者目線に立ったやさしくあたたかい支援により、障害者の「可能性」を広げる

当事者と支援者の心の変化 <中井やまゆり園 Aさんのケース>

興奮すると物を壊すため、部屋に何も置けない
（職員）

<過去>
物を壊したり、服を脱いだりするため、何もない部屋でつなぎ服を着せ、施錠していた

支援

かわいい表情！
（職員）

<変化>
積極的に日中活動に参加する中で、普段着を着て活動し、笑顔も見られるようになった

支援

こんなこともできるんだ！
（職員）

<変化>
施設の中での役割を得て、車椅子を押す等、仲間とのつながりができ、本人の可能性が広がった

実践

他人と関われるようになった
Why?

研究・分析

つなぎを着なくても部屋の外に出られるようになった
Why?

研究・分析

笑顔が出た
Why？

科学の視点

解明

科学の視点を入れ
再現性ある当事者目線の支援を確立
やさしさ　あたたかさ

・支援を通じて当事者の声や表情がどのように変化したのか？
・日中活動が当事者の健康状態にどのような影響を与えたのか？
科学の視点で心や身体の状態を見える化　⇒　再現性のある支援へ

【再現性】
第2・第3の**当事者・支援者の笑顔**へ

キャリアマップ

ともに生きる社会
かながわ憲章
KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

3　キャリアマップ

「科学の視点を入れた支援」を全国に先駆けて実践し、それを広めていくため、フロントランナーとして福祉の改革を実行できる人材を育成し、広く輩出

<u>法人を通じて『自己実現』を図ることができるキャリアプランを構築</u>

～ とも生き社会の実現に向けて活躍できる人材を育成 ～

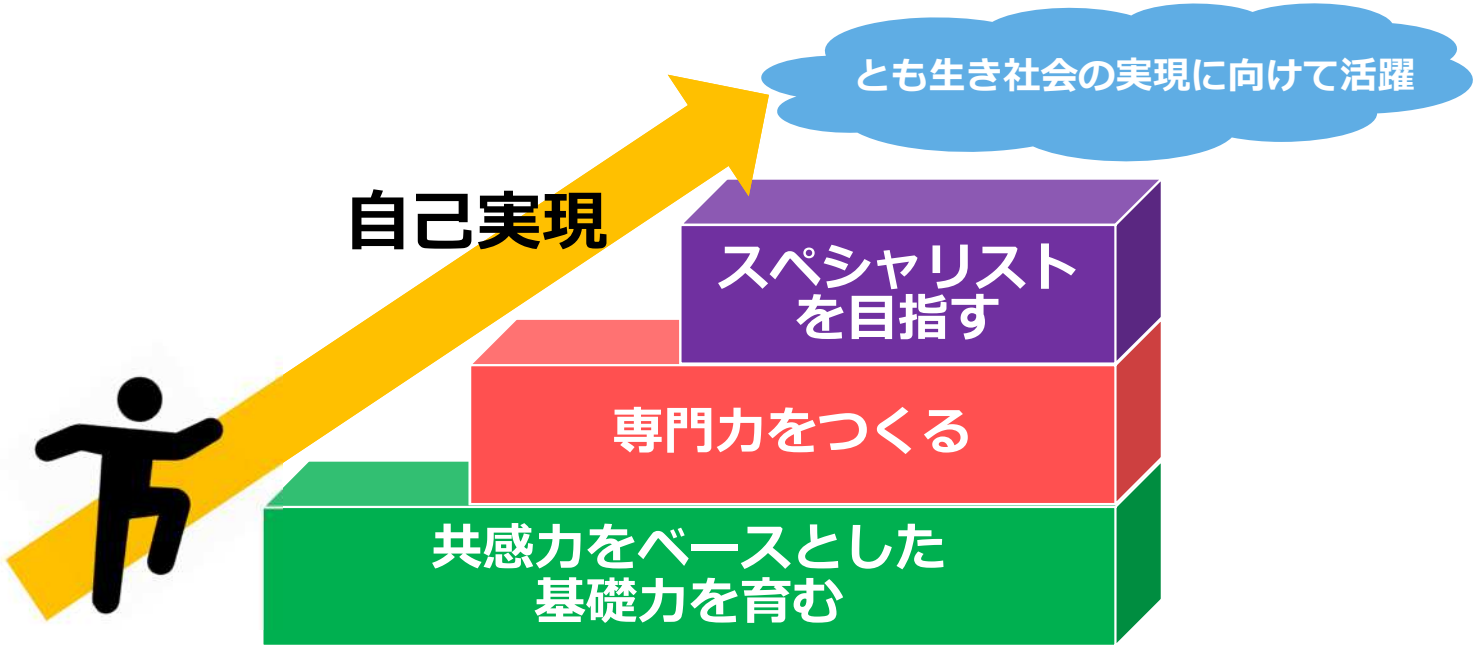

キャリアマップ（構築中）

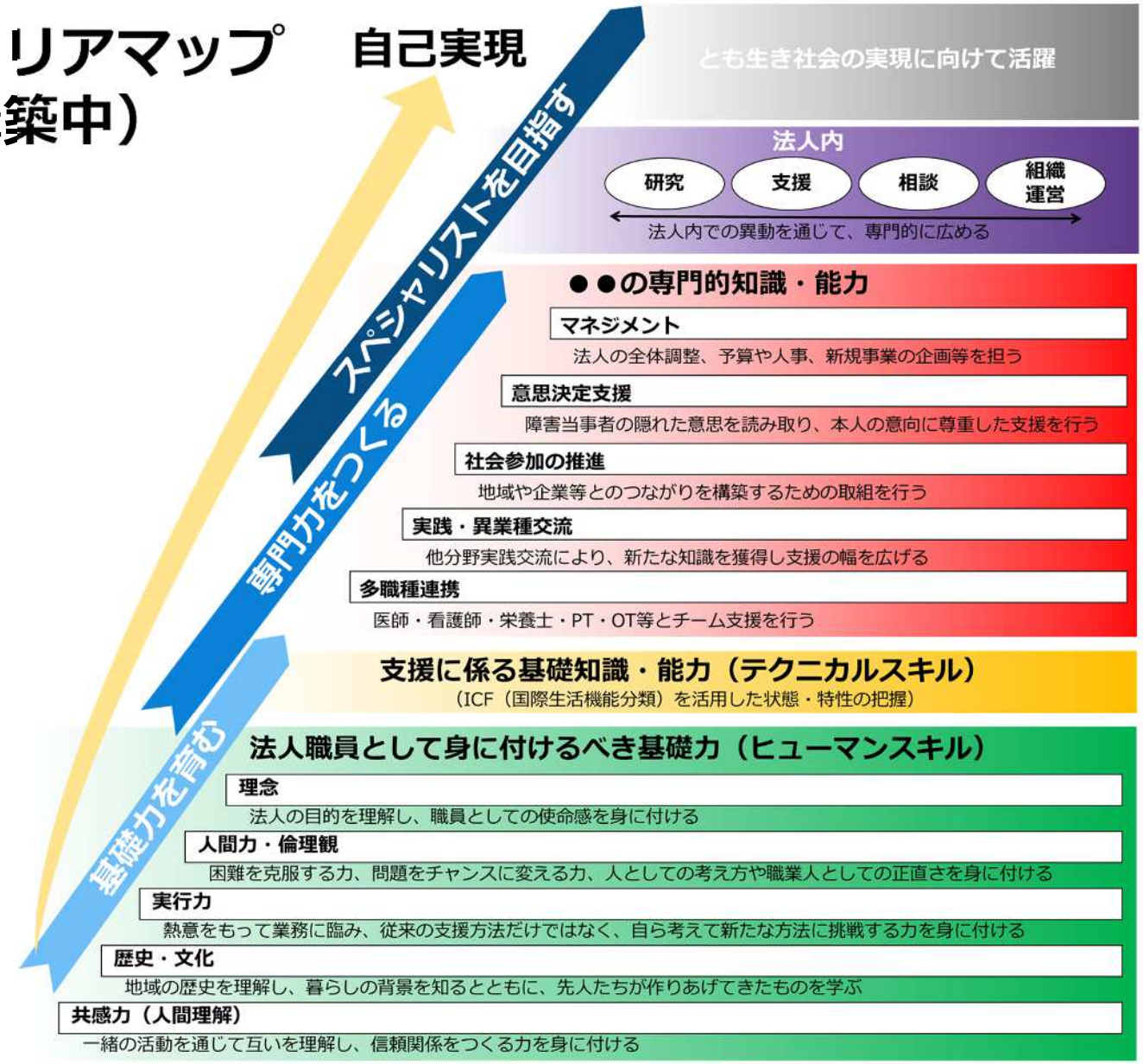

獲得能力

福祉業界だけでなく、あらゆる分野で活用できる知識・経験を獲得

- ・リーダーシップ力
- ・説明力、調整力
- ・リスクマネジメント対応力

- ・心理的分析力
- ・調整力
- ・意思に基づく支援力

- ・コーディネーション力
- ・地域社会の開拓力
- ・アサーション力（説明する力）

- ・多面的な分析力
- ・福祉に捉われない課題解決力

- ・知識の応用力
- ・多面的な分析力
- ・調整力

- ・論理的な知識と実践力
- ・基礎的な支援力

- ・コミュニケーション力
- ・傾聴力
- ・課題解決力
- ・倫理的思考力
- ・共感力
- ・柔軟性
- ・状況把握能力

給与等

5　給与等

神奈川県庁の職員と同水準の給与等

給与	**月額：約30万円　年収：約480万円** 生活支援員（常時生活支援業務に従事する場合）の例
手当	職員の状況に応じて扶養手当、住居手当、通勤手当 勤務実績により時間外勤務手当、夜勤手当などを支給
勤務時間	**シフト制**　原則１週間当たり38時間45分 週休日は、原則４週間ごとの期間に８日
休暇	**年間休日約125日**、年次休暇（年20日）、夏季休暇（５日）、 療養休暇、不妊治療休暇、子の看護休暇、育児休業、　等

選考について

ともに生きる社会
かながわ憲章
KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

6　選考について

募集期間

福祉職第１回採用試験：令和７年３月３日（月）から同年４月30日（水）まで
福祉職第２回採用試験：令和７年５月中旬～６月下旬

※現時点での予定であり、今後追加で採用試験を行う場合があります。
※2次試験会場は、横浜市内を中心に調整中です。